

平成29年度 菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成29年度菊陽町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,362千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ333,089千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月27日提出

菊陽町長 後藤三雄

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		243,257	△8,598	234,659
	1 後期高齢者医療保険料	243,257	△8,598	234,659
4 繰入金		81,608	△764	80,844
	1 一般会計繰入金	81,608	△764	80,844
歳 入 合 計		342,451	△9,362	333,089

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3 2 7, 6 5 8	△ 9, 3 6 2	3 1 8, 2 9 6
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3 2 7, 6 5 8	△ 9, 3 6 2	3 1 8, 2 9 6
歳 出	合 計	3 4 2, 4 5 1	△ 9, 3 6 2	3 3 3, 0 8 9

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	243,257	△8,598	234,659
4 繰入金	81,608	△764	80,844
歳入合計	342,451	△9,362	333,089

歳 出

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	327,658	△9,362	318,296			△9,362	
歳 出 合 計	342,451	△9,362	333,089			△9,362	

2 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	145,474	△ 5,159	140,315	1 現年度分	△ 5,159	特別徴収保険料 △ 5,159
2 普通徴収保険料	97,783	△ 3,439	94,344	1 現年度分	△ 3,439	普通徴収保険料現年度分 △ 3,439
計	243,257	△ 8,598	234,659			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 保険基盤安定繰入金	66,697	△ 764	65,933	1 保険基盤安定繰入金	△ 764	保険基盤安定繰入金 △ 764
計	81,608	△ 764	80,844			

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	327,658	△9,362	318,296			△9,362		19 負担金、補助及び交付金	△9,362	負担金 後期高齢者医療広域連合納付金 △9,362
計	327,658	△9,362	318,296			△9,362				